

# 仕様書

四国運輸局海事振興部  
船員労政課

## I. 業務名

令和6年度内航船員確保推進事業における就業体験（インターンシップ）事業

## II. 業務の概要

### 1. 業務の目的

内航船員の次世代を担う若年船員を確保するため、内航船員に興味を示す水産系高等学校の生徒に対し、内航船への就業体験（インターンシップ）を行うことにより、内航船員の実態や魅力を体験してもらい、内航船員への就職を促すことを目的とする。

### 2. 業務の内容

#### (1) 実施内容

##### ① 就業体験の統括管理

##### ② 就業体験の実施にあたって、各学校及び受入れ事業者と以下の事項に関する調整等

- ・ 就業体験実施船舶の受入スケジュール調整を行うこと
- ・ 引率教諭を通じて就業体験乗船学生との連絡調整・アンケート回収等の諸調整を行うこと
- ・ 就業体験中の事故等に関する責任の所在の確認及び、就業条件を明記した学校と受入れ事業者間の協定書等の締結

##### ③ 就業体験乗船学生（教諭含む。）の参加のための切符等の手配（必要経費の精算含む）

##### ④ 就業体験に関するテキスト等の作成

以下の要領により作成すること。

(ア) a. 学生及び引率教諭に配布するテキストとして「内航船の就業体験の手引き」をA4版両面フルカラー印刷（ホッチキス留）により21冊作成し、うち2冊は発注者分として配布すること。また、「内航船の就業体験の手引き」にかかる電子データをMicrosoft Office Wordの形式により、電子媒体を電子メールで発注者へ納品すること。

b. テキスト内容は以下の目次構成とすること。

1. 就業体験（インターンシップ）の目的
2. 就業体験の受入事業者の概要
3. 就業体験（インターンシップ）の実施概要
4. 就業体験船舶の航行予定
5. 就業体験の準備
6. 乗船中の過ごし方等
7. 就業体験の心得
8. 内航海運の概要
9. 船乗りになる道
10. 就業体験後の報告

c. テキストのページ数については、以下の受入事業者ごとに区分した分量を

目安として作成すること。(目安は過年度の実績報告書に基づく)  
四国開発フェリー株式会社・・・39p(内、全校共通部分19p)  
オーシャントランス株式会社・・・29p(内、全校共通部分19p)

(イ) a. 船会社等の関係者に配布するテキストとして「**内航船の就業体験の実施要項**」をA4版両面フルカラー印刷(ホッチキス留)により8冊作成し、うち2冊は発注者分として配布すること。また、「内航船の就業体験の手引き」にかかる電子データをMicrosoft Office Wordの形式により、電子媒体を電子メールで発注者へ納品すること。

b. テキスト内容は以下の目次構成とすること。

1. 就業体験の実施プロセス
2. 就業体験の概要
3. 就業体験の参加者名簿
4. 連絡体制
5. 就業体験(インターンシップ)の目的
6. 就業体験の受入事業者の概要
7. 就業体験(インターンシップ)の実施概要
8. 就業体験船舶の航行予定
9. 就業体験の準備
10. 乗船中の過ごし方等
11. 就業体験の心得
12. 内航海運の概要
13. 船乗りになる道
14. 就業体験後の報告

枠内の内容は学生に配布する「令和6年度内航船の就業体験(インターンシップ)の手引き」と同じ内容とする。

c. テキストのページ数は54pを目安として作成すること。(目安は過年度の実績報告書に基づく)

⑤就業体験前・後アンケート(就業体験学生、教諭及び受入事業者)の実施・分析

⑥実施結果及び今後への検討課題報告書の作成(アンケート結果を含む)

- ・A4版両面フルカラー印刷(チューブファイルに格納)により、1部当たり215p前後を目安として実施報告書を8部作成すること。
- ・当該実施報告書のデータを格納した電子媒体(CDまたはDVD)を1部作成すること。

⑦その他就業体験に附随する業務

※テキスト作成等、上記業務の一部については、発注者から過去の「実施報告書」の貸与を受けることにより、過去の同事業における業務内容を確認することが出来る。「実施報告書」の貸与を希望する者は発注者に申し出を行うこと。

(2)実施時期

令和6年8月1日～令和6年8月31日の期間

(3) 報告書提出期限

令和6年11月30日（木）

(4) 就業体験人数及び対象高等学校名

四国に設置されている以下の水産系高等学校の学生のうち、内航船員に興味を示す者で、全高等学校で19名（人数の内訳は以下の通り、各校教諭2名含む）とする。

高等学校名	人数	参加コース内訳
徳島県立徳島科学技術高等学校	8名	見学体験型コース 8名
香川県立多度津高等学校	11名	見学体験型コース 11名
合計	19名	見学体験型コース 19名

(5) 受入れ事業者名及び対象船舶並びに航路等

事業者名	対象船舶	航路	乗船・下船場所
① 四国開発 フェリー 株式会社	フェリー	新居浜東港～神戸港～ 新居浜東港（1泊2日体験）	新居浜東港
② オーシャン トランス 株式会社	フェリー	停泊中（日帰り1日体験）	新徳島ターミナル （沖洲）

(6) コース名、就業体験期間及び受入れ事業者並びに対象者

① 見学体験型コース

体験期間は四国開発フェリー株式会社については1泊2日、オーシャントランス株式会社については1日とする。

- ・徳島科学技術高等学校生の見学体験コースは、(5)②で実施する。
- ・多度津高等学校生の見学体験コースは、6名が(5)①、5名が(5)②で実施する。

(7) 就業体験乗船学生（引率教諭を含む、以下同様）の切符等手配

① 徳島科学技術高等学校生（オーシャントランス株式会社での就業体験乗船学生）

徳島駅から徳島小松島港沖洲フェリーターミナルまでの往復バス利用にかかる運賃の精算・支払を発注者に代わって行うこと。

② 香川県立多度津高等学校生

a. 四国開発フェリー株式会社での就業体験乗船学生

多度津駅から新居浜駅までの往復の特急列車（指定席料込）の切符等の手配を行うこと。

b. オーシャントランス株式会社での就業体験乗船学生

多度津駅から徳島駅までの往復の特急列車（指定席料込）の切符等の手配及び徳島駅から徳島小松島港沖洲フェリーターミナルまでの往復バス利用にかかる運賃の精算・支払を発注者に代わって行うこと。

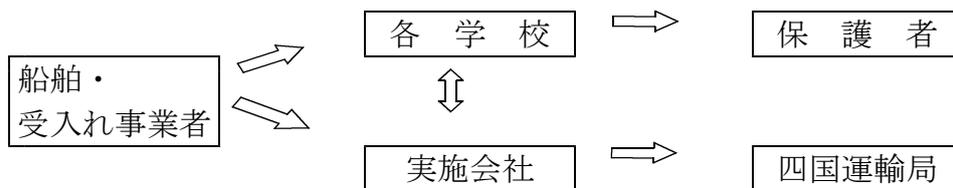
なお、就業体験事業が中止となった場合は、キャンセル対応を行うこと。

(8) 受入事業者へ支払う就業体験の実費

就業体験実施に際して受入事業者を支払う船内諸経費については、以下のとおりとする。

- ・1日当たり1人5,000円とする。本件では1泊2日が6名であるため、5,000円×2日×6名の計60,000円の支払を行うこと。
- ・日帰りの場合は1人当たり1,500円とする。本件では日帰りが13名であるため、1,500円×13名の計19,500円の支払を行うこと。

#### (9) 緊急時の連絡体制



#### (10) その他

- ①参加者の損害賠償責任保険及び傷害保険については、参加高等学校側で加入する。
- ②作業服及び安全帽等については、参加者が持参する。
- ③就業体験参加人数が予定人数を下回る場合においては、受注者は発注者と契約金額の減額について協議を行うこと。
- ④本仕様書に定めのない事項等については、その都度、発注者と十分に協議し、その指示に従うものとする。
- ⑤就業体験事業が中止となった場合は、生じた費用の精算を行うこと。